

日 本 協 発 第 206 号
平成 27 年 10 月 26 日

会員各位

一般社団法人日本ホームヘルス機器協会
会 長 稲 田 二千武

ホームヘルス機器販売員資格取得セミナーのご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の各種事業にご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、企業活動における不祥事は、毎日のようにニュースや紙面を騒がせておりますが、その背景には企業や従業員の意識が企業業績の向上に集中しやすいため、コンプライアンスの軽視、倫理観の欠如へと繋がり、不正行為が行われ、それを見逃す企業風土が出来上がっていくことが挙げられます。法律に反する、ルールを守らない、社会に背く等の不正行為は、社会や消費者に与える影響が大きいばかりでなく、一気にその企業の評価と価値が低下して市場から排除される時代になっています。

当協会が、昨年度より実施している「ホームヘルス機器販売員資格取得セミナー」は、公正で自由な競争こそが、長い目でみれば企業活動の健全な発展の基盤であると理解し、販売員のひとり一人に順法精神の向上と高度な倫理観等をもって販売活動することの重要性を認識して頂くことを目的としています。

消費者の皆様から信頼される業界に発展するためには、ホームヘルス機器販売員が本セミナーを受講され、法令遵守の精神等を身に付け販売活動をする必要がありますので、一人でも多くの方に受講して頂きますようご協力をお願い申し上げます。

敬具

ホームヘルス機器 販売員のステータス。

「ホームヘルス機器販売員資格取得セミナー」で
ワンランク上の販売員を目指しましょう。

当協会では、平成26年7月よりホームヘルス機器販売業の健全な発展と国民福祉の向上への貢献を目的に、
また、使用者がより安全で効果的に活用できることを願い、会員を対象に
「ホームヘルス機器販売員取得セミナー」を開催。約1,700名が取得、活用されています。

受講人数
約1,700名
(2015年8月現在)



この登録証が、
販売員の新たな基準として
認知されています。

セミナー受講で得られる 4つのメリット

法律やコンプライアンスにおける正しい知識を身につけて、信頼される販売員へ。

法律とルールを理解した上での、 自信の持てる販売。

企業の不祥事が相次いで発覚、販売モラルの低下と意識レベルの低下が問題化されている現状の傾向と対策を確認。プライドが持てる販売員に。

販売、契約でのトラブルの防止と 信頼関係の構築。

消費者の権利、事業者の責務に関する知識。景品表示法等における違反、割賦を含む契約上の知識をしっかり身に付けて、安心をお客様へ。

知識の上に成り立つ、 お客様が満足頂ける商品説明。

安全情報の提供と使用上の注意喚起の重要性を再確認し事故を未然に防ぐ。医薬品医療機器法の改正後の新法を理解し活用する。

クレームのない 広告発信と販売方針の確立。

問題化される「効く、効果がある」など効果に関わる不当表示を具体的に学び、特商法を無視した勧誘や販売、販売時トークの是正をする。

お客様からの納得と安心が、 一番の販売力につながります。

ホームヘルス機器販売員資格取得セミナーで、
正しい知識と情報を身に付け、
健全な販売活動に役立たせましょう！



講習会の主な内容(抜粋)

ホームヘルス機器販売員の使命

- ・業界の現状と動向
- ・ホームヘルス機器の役割
- ・ホームヘルス機器販売員の使命
- ・ホームヘルス機器販売の将来性

問われる企業倫理

- ・企業に見る不祥事の現状と背景
- ・コンプライアンスについての解説

家庭用医療機器の

誇大広告による違反事例

- ・具体事例を挙げての違反解説
- ・違反対象の解説と違反措置
- ・措置命令までの流れ
- ・罰則事例

医療機器の広告規制

- ・ガイドラインの説明
- ・規制基準についての知識
- ・具体例からの留意点解説

家庭用医療機器の安全情報

- ・安全情報を提供する目的
- ・注意記号と区分
- ・注意事項、保守点検、使用上の注意について
- ・使用上の注意喚起の重要性

医薬品医療器法の概要

- ・法の目的、定義、分類等基礎知識
- ・承認、許可、届出について
- ・業種ごとの遵守事項 ・主な罰則

消費者関連法

- ・消費者基本法、
景品表示法ガイドライン
- ・具体事例を挙げての景品表示法違反事例
- ・特定商品取引法ガイドライン
- ・訪販禁止事項と罰則
- ・通販禁止事項と罰則
- ・各種勧誘禁止事項と罰則
- ・連鎖販売取引禁止事項と罰則
- ・その他各種販売についての禁止事項と罰則
- ・消費者契約法
- ・販売、契約についての解説と具体例



ホームヘルス機器販売員資格・取得セミナー受講者の声。



コスモヘルス株式会社
菊地 一静 様

販売員登録証を取得してから、登録証は常に首から下げて名札代わりにしています。また、講習修了証は額に入れて会場に貼っています。自己紹介の時は登録証を見せながら、「ホームヘルス機器販売員の菊地一静です。」と挨拶をしています。写真付きの登録証を見せる事で、『あら、ちゃんとした人なのね。』とこちらの話を聞いてもらいやすくなりました。お客様との間に本当の信頼関係を築く為には、数ヶ月間体験会場に通って頂く必要がありますが、最初の段階で話を聞いてもらいやすくなったので、販売員登録証を取得して本当に良かったと思います。

株式会社フジ医療器
商品部 K.M 様

今までの業務を通じて、なんとなく知っていた、コンプライアンス、誇大広告や不当表示、医療機器の広告規制や表現方法、家庭用医療機器の安全性情報について、また薬事法をはじめとした各種法律について知識を深めると同時に、勉強になることがたくさんありました。特に、法律や規制の文言の紹介だけでなく、とても分かりやすい具体例がたくさん盛り込んであったので、理解がしやすかったです。

ファミリーイナダ株式会社
本多 芳久 様

自分が携わっている仕事が、薬事法など人の身体に関わる重要な役割を担っていることを自覚することができました。お客様と接する仕事をする中においては、お客様との信頼が一番大事になりますが、お客様からの信頼を得るために、このセミナーで学んだことが、仕事に繋がっていることを実感しています。正しい知識を身につけたことにより、正しい情報を正しくお客様へお伝えすることができるようになりました。

●セミナー受講企業(五十音順) ●受講人数約1,700名(2015年8月現在)

アポロ医療器(株) 伊藤超短波(株) エイシン電機(株) (株)京都西川 クールラボ(株) ココロカ(株) コスモヘルス(株) コノコ医療電機(株) シェンペクス・インターナショナル(株) シチズン・システムズ(株) ジャパンライフ(株) (株)チュウオー (株)寺西電機製作所 西川リビング(株) 日本精密測器(株) (株)日本トリム (株)日本理工医学研究所 ファイテン(株) ファミリーイナダ(株) (株)フジ医療器 (株)ホームアイオン研究所 (株)的場電機製作所 丸菱産業(株) (株)メディカル電子工業 山本化学工業(株) (株)リッコー (株)リッチウェイインターナショナル日本支社 (株)レッカム
《受講予定》パナソニック(株)アプライアンス社 (株)MTG ユタカ電気(株)